

奈良県選挙管理委員会告示第二十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十六年九月五日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白 井 皓 喜

政治団体収支報告書の要旨

1	収入総額	0
2	支出総額	0

山田勝男後援会

報告年月日	26. 04. 18(26. 05. 12解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

大和臣龍塾総本部

報告年月日	26. 06. 25(26. 06. 25解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

(平成24年分)

【その他の政治団体】 (単位：円)

鎌倉文枝後援会

報告年月日	26. 04. 08 (26. 04. 08解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

西川弥三郎後援会

報告年月日	26. 06. 02 (26. 06. 02解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

山田勝男後援会

報告年月日	26. 04. 18(26. 05. 12解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

大和臣龍塾総本部

報告年月日	26. 06. 25 (26. 06. 25解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

(平成25年分)

【その他の政治団体】 (単位：円)

鎌倉文枝後援会

報告年月日	26. 04. 08 (26. 04. 08解散)
1 収入総額	0
2 支出総額	0

西川弥三郎後援会

報告年月日	26. 06. 02 (26. 06. 02解散)
-------	---------------------------